

平成 30 年 10 月 11 日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 井坂 博恭

組合同規約の一部変更について

組合同規約第 4 条「別表 1」に、  
「FDテクノ九州(株) 福岡県宮若市」を加える。

この規約は、平成 30 年 10 月 10 日から施行し、平成 30 年 10 月 1 日から適用されます。

以上